

調達仕様書

第1章 総 則

1、目的及び用途

本仕様書は、海士町が調達する「自動磨き機」(以下「本器機」という。)について規定する。

海士町のブランド牡蠣である養殖いわがき春香は増産計画に伴い平成26年の290千個出荷から徐々に増加し平成28年は462千個、平成29年は442千個と大幅に増え、隠岐全体のイワガキ出荷個数の約半分を占めてきた。

しかしながらイワガキ養殖を開始してから最も出荷個数が多かった平成28年は養殖個数50万個に対し出荷前の「磨き作業」の人手不足等による出荷期間内に4万個ほどが磨き残しとなり、結局、出荷は46万個に終わっている。磨き作業の効率化が増産を達成するための大きな課題であり平成25年度から機械化に取り組んでいた。令和2年度までフィールドテストを行ってきた。

令和3年9月に130万個出荷規模の新しい作業保管施設が完成するが、この施設のための自動磨き機2レーンのうち、まずは平成28年、平成29年の成長曲線へ戻し短期的に65万個出荷を目標として、そのために1レーン分（高圧洗浄機（導入済み）+自動磨き機（表面）+自動磨き機（裏面））を導入する。なお、導入時期は10月を想定しているが出荷シーズンは終了しているため、令和4年シーズンから本格的な稼働を予定している。昨年購入の種苗が既に70万個分が養殖中であり、令和3年シーズンで作業試験し令和4年シーズン出荷を迎えるため導入する。

2、納入場所

島根県隠岐郡海士町大字福井地内 海士町いわがき作業保管施設

※詳細な納入場所・配置は別途指示による。

3、検査

本器機は、海士のいわがき「春香」生産者協議会の指定検査会員による検査を受け、検査に合格しなければならない。

4、その他

- (1) 本機器の輸送、搬入、設置に必要な諸手続きは受注者側で行うこと。
- (2) 受注者は、令和3年10月31日までに納品し稼働可能な状態にすること。
- (3) 受注者は、本器機納入後、発注者へ充分な取扱説明を行うこと。
- (4) 受注者は、本器機の納入仕様書、取扱説明書を納品時に1部提出すること。
- (5) 本器機の納品後、構造上の欠陥、破損、故障等は受注者の負担により速やかに復旧に向けて対応を行うこと。但し、使用者による誤作動、天災等による不測の事故による汚損に起因する場合はこの限りではない。

第2章 本装置の構成

1、本車輌の明細

【調達物品の数量・規格・設計額】

番号	項目	構造・規格	事業量	単価	金額
1	岩牡蠣研磨機(表面)	L3000×W1200×H1850	1台		
2	岩牡蠣研磨機(裏面)	L3000×W1200×H1850	1台		
3	搬入・据付・稼働試験		1式		
				小計	
				消費税額	
				合計	

2、能力

処理能力：2000個／時間（片面研磨）／台

洗浄水：海水